

福井市景観デザイン調整ガイドライン

平成29年6月 改定

福井市

はじめに

福井市は、福井市景観計画に基づく届出制度により、建築物のデザインについて協議、誘導を行っていますが、それは、建築物単体へのアプローチに留まっています。福井らしさを活かしたより良好な景観の形成には、建築物単体へのアプローチだけではなく、まち全体を俯瞰し、周辺のまちなみや地域性を意識して建築物をデザインすることが必要です。それは、都市空間を構成している道路などのインフラ施設についても、同様ですが、現状では、そのような考え方は不足しています。その結果、良好な景観が形成されているとは言い難く、都市としての風格や魅力が乏しいまちとなっています。

人口減少時代において、今後一層の都市間競争が厳しさを増す中、県都として福井市が生き残るためには、「まちの魅力」を高め、都市力を向上させていく必要があります。そして「まちの魅力」を高めるための手法の一つに、良好な景観の形成が挙げられます。良好な景観の形成は、官と民が力を合わせて行うことができ、個性的で活力ある地域社会の実現や観光その他の地域間の交流の促進に繋がります。そして、良好な景観は、市民共通の資産であり、次の世代に引き継いでいかなければならないものです。

福井市中心部においては、戦災、震災から60年余りが経過し、都市全体がリニューアルする時期にあり、県庁舎、市庁舎を含め、今後順次、建物や都市インフラの更新時期を迎えることが想定されます。福井国体や北陸新幹線開業を控えている今、総合的、統一的な目線でまちをデザインし、良好な景観形成を推進することが、求められているのではないのでしょうか。

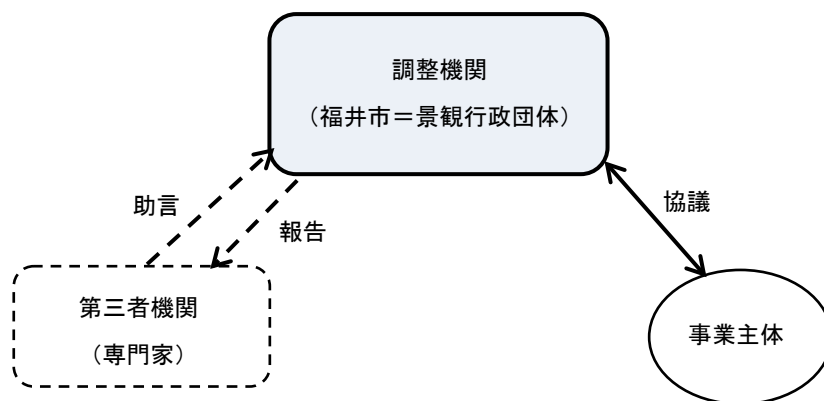
1 概要

福井市の中心部が、都市空間として良好な景観を形成していくには、質の高い調和のとれたデザインの創出・連なりが鍵となってきます。さらに、道路、河川、公園などのインフラ施設と、民間施設を含む建築物は、相互に隣接しているので、本来無秩序にデザインされるべきではなく、それぞれ意識してデザインされることが望ましいと考えられます。

そこで、福井市景観基本計画の基本理念、目標、方針に沿った良好な景観を実現するため、景観デザイン調整を実施していきます。

景観デザイン調整とは、本市の都市空間を質の高い調和のとれたデザインとするため、景観行政団体である福井市が調整機関となり、事業主体と協議しながら景観形成の観点で調整を行うことです。また調整にあたっては、景観にかかる各分野の専門家で構成された第三者機関から助言を受けることで、将来にわたって質が高く一貫性のある都市デザインを目指します。

【景観デザイン調整の概念図】



※調整機関は、事業主体（丸枠）と情報を共有し、福井市景観基本計画に基づき、良好な景観の形成に向け協議します

※第三者機関を構成する専門家の分野は、都市計画、建築、景観、色彩等

2 対象エリア

福井市景観基本計画における「福井都心地区」と、「福井都心地区」を貫通している南北景観シンボル軸、東西景観シンボル軸沿いを、景観デザイン調整の対象エリアとします。

福井都心地区には、商業・業務・行政機関などの都市機能が集積するとともに、公共交通の要衝であるＪＲ福井駅を中心とした中心市街地があります。この地区は、福井城址や足羽山、足羽川、養浩館庭園などの福井らしい自然や歴史資源が豊富に存在しており、まさに福井県及び福井市を象徴する地区と言えます。

現在、この地区は、人口減少や高齢化が進行していますが、各種都市機能を活かしながら、まちなかの再生を行うこと、特に、中心市街地は、市民・県民の共有の財産として、福井市や周辺市町の発展にも繋がるような賑わいと活力あるまちづくりを推進しなければならないエリアです。

したがって、魅力あるまちの実現に向けては、この県都の玄関口において先導的に良好な景観整備を図ることが重要であり、整備効果が最大限に発揮できるよう、デザイン調整を通じて重点的に景観面の誘導を行います。

【福井都心地区と景観シンボル軸】



3 対象事業

対象エリアで行われる都市整備に関する建設事業（土木、建築事業）を対象とします。特に、公共性の高い事業に対して、先導的に景観デザイン調整を行い、質の高い調和のとれた施設を整備することで、民間事業への波及を促します。

（1）公共性の高い事業

- ・ 国及び地方公共団体等が行う公共事業
- ・ 国及び地方公共団体等が補助を行う民間事業
- ※ 史実に基づいた復元工事、地下埋設する上下水道管・ガス管布設工事、簡易な修繕工事、維持管理事業等は除きます

（2）民間事業

- ・ 福井都心地区特定景観計画区域内で行われる建築物や工作物の建築等
- ・ 景観重要公共施設に設置する占用物の整備事業
- ※ 建築等とは、景観法第16条第1項、第2項の定義に基づきます
- ※ 施設整備に関するガイドラインやルールの方策に合わせ、対象とする事業の選定条件を明確にした上で、景観デザイン調整を行います
- ※ 景観重要公共施設とは、景観法第8条第4項の定義に基づきます

4 進め方

（1）体制

- ・ 福井市（以下「市」と言う。）が景観デザイン調整を行い、第三者機関として、福井市景観デザイン調整委員会（以下「委員会」と言う。）を常設します。
- ・ 委員会委員は、都市計画、建築、景観、土木、色彩等の専門家で構成します。
- ・ 必要に応じて、事業毎に担当委員を決定し、詳細な助言を行います。

（2）景観デザイン調整

- ・ 市は、事業の計画、設計段階（基本設計、実施設計）のそれぞれの段階で、景観デザイン調整を行います。
- ・ 市は、景観デザイン調整を行うにあたり必要な助言を受けるため、委員会にデザイン調整会議（以下「会議」と言う。）の開催を依頼することができます。
- ・ 会議には、事業主体、委員会委員及び市が出席します。補助事業の場合は、事業主体へ補助を行う者の出席を求めます。
- ・ 市は、事業の関連計画や前提条件について、必要に応じて専門家の助言を求めることができます。
- ・ 事業主体は、市が通知する調整内容について、良好な景観形成を実現するため誠実に対応してください。

①計画段階

- ・ 事業の計画段階では、事業のコンセプトや設計の考え方等について、現地の状況を踏まえ、良好な景観形成の観点から調整を行います。
- ・ 福井市景観基本計画や福井市景観計画に基づき、周辺のまちなみとの調和や地域特性などを考慮しているかをポイントに調整を行います。
- ・ 事業主体は、事業の前提となる上位計画や条件等の整理を行い、景観についてどのように考え、どのような配慮をするかなどを事業計画書[様式1]にまとめてください。
- ・ 事業主体は、会議に必要な書類を作成し、市へ提出してください。
- ・ 事業工程を参考に、今後の会議の日程を決定していきます。
- ・ 市は、会議での助言を踏まえた調整内容を、事業主体へ書面で通知します。

<計画段階の景観デザイン調整に必要な書類>

- ・ 事業計画書[様式1]（事業内容、事業工程、景観の考え方・配慮、事業のコンセプト、設計の考え方、関係する上位計画等を記載）
- ・ 付近見取図[様式2]
- ・ 現況写真[様式3] 等

②基本設計段階

- ・ 基本設計段階では、形態、意匠、ボリューム、配置などについて、良好な景観形成の観点から助言を行います。
- ・ 福井市景観基本計画や福井市景観計画に基づき、周辺のまちなみとの調和や地域特性などを考慮しているかをポイントに調整を行います。
- ・ 事業主体は、計画段階での助言を踏まえた事業計画書[様式1]を作成してください。
- ・ 事業主体は、会議に必要な書類を作成し、市へ提出してください。
- ・ 市は、会議での助言を踏まえた調整内容を、事業主体へ書面で通知します。

<基本設計段階の景観デザイン調整に必要な書類>

- ・ 計画段階の助言を踏まえた事業計画書[様式1]
- ・ 平面図、立面図、イメージパース、完成予想図 等

③実施設計段階

- ・ 実施設計段階では、色彩、外構などについて、良好な景観形成の観点から助言を行います。
- ・ 事業主体は、計画段階での助言を踏まえた事業計画書[様式1]を作成してください。
- ・ 事業主体は、会議に必要な書類を作成し、市へ提出してください。
- ・ 市は、会議での助言を踏まえた調整内容を、事業主体へ書面で通知します。
- ・ 事業主体は、市からの通知に対する回答書を作成し、市へ提出してください。

＜実施設計段階の景観デザイン調整に必要な書類＞

- ・ 基本設計段階での助言を踏まえた事業計画書[様式1]
- ・ 平面図、立面図、イメージパース、完成予想図、仕上げ方法・材料を記載した資料 等

④工事施工段階

- ・ 市は、景観デザイン調整において助言した事項が達成されているか、事業主体と連携し、適宜確認を行います。

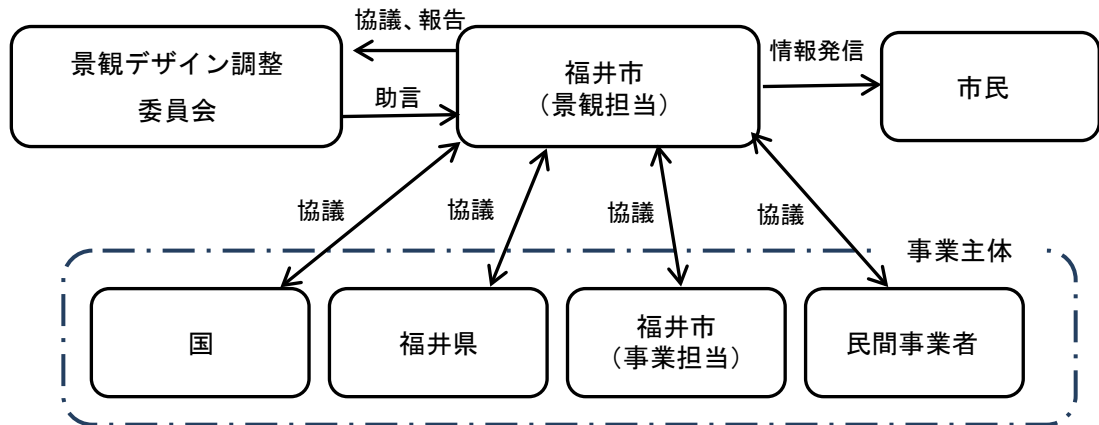
(3) デザイン調整後の対応

- ・ 市は、景観デザイン調整の結果を福井市景観審議会に報告し、ホームページで公表します。

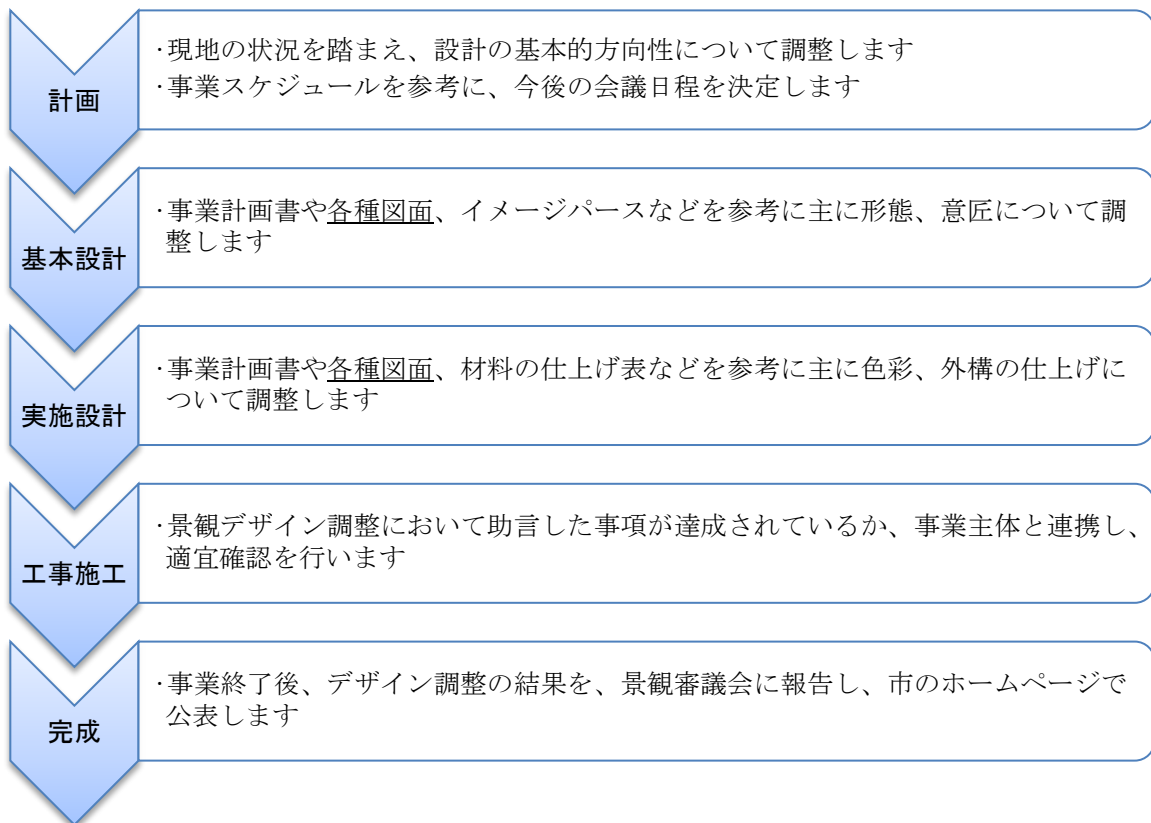
(4) 県都デザイン戦略との関係

- ・ 県都デザイン戦略に関係する事業についても、デザイン調整の対象となります。

【景観デザイン調整体系図】



【景観デザイン調整の流れ】



※会議を開催してデザイン調整を行わない事業については、市で調整を行います

※計画、基本設計、実施設計のそれぞれの段階で、計画や設計の変更可能な時期に協議します

※各種図面とは、付近見取図、周辺の土地を含めた状況を表す図面、現況写真、立面図、平面図、断面図、配置図、外構図等

※イメージパースは、対象物だけでなく、対象物周辺のまちなみや背景も描いてください

※会議の20日前には、必要な図面を準備してください

5 効果

公共事業、民間事業に関わらず、都市空間のデザインは、その変化が一目でわかるという特徴があります。景観デザイン調整を行い、周辺のまちなみに調和した質の高い空間・施設を作ることは、地域社会や住民へまちなみの魅力が向上したという印象を与え、まちへの関心を高めることができます。

ひいては、このまちは、市民自らが作り上げてきた美しいまちであるという意識が生まれ、それが、福井というまちに誇りを持つことに繋がっていきます。

【イメージ図】

